



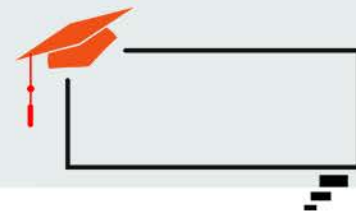
東京規約とNIC、資格枠組みの国際的動向

令和2年度文部科学省委託事業 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
成果報告会・セミナー
2021年2月22日(月)

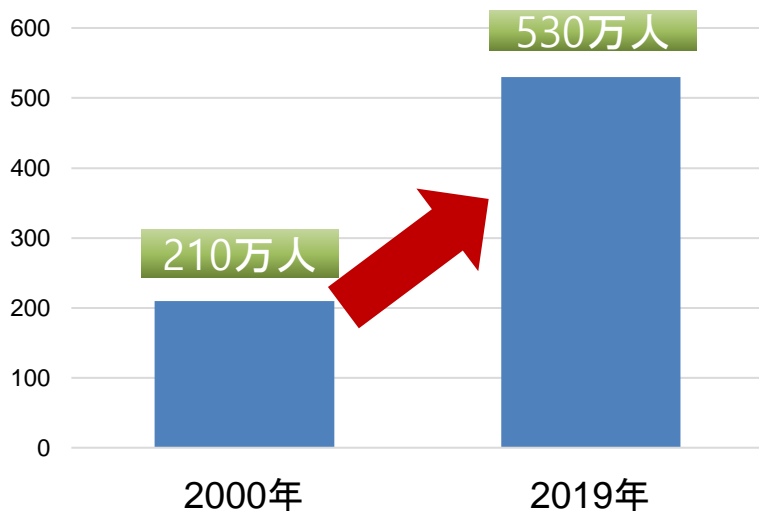


(独)大学改革支援・学位授与機構 研究開発部
野田 文香

グローバル化と国際モビリティ(1)

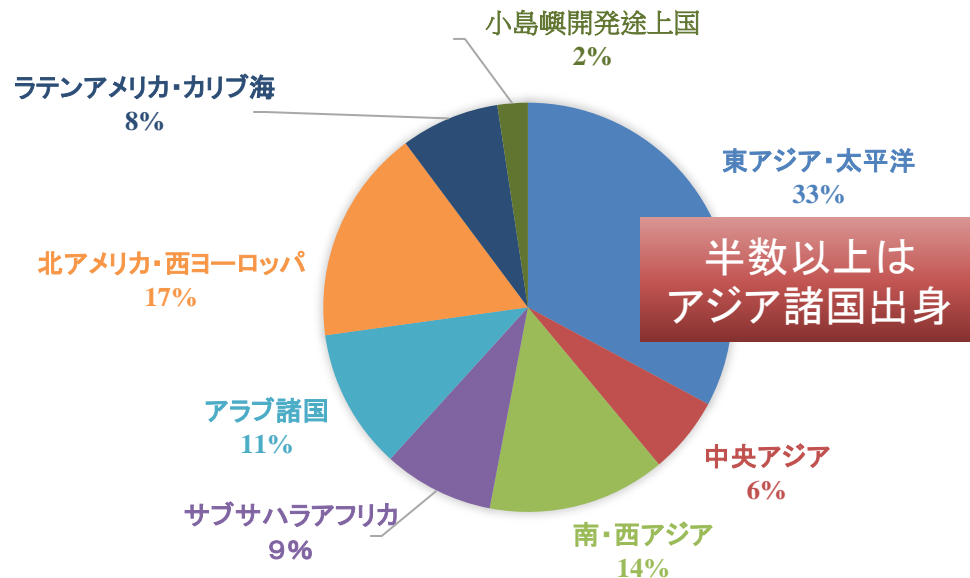


第三段階教育で学ぶ外国人留学生数 (世界総数: 万人)



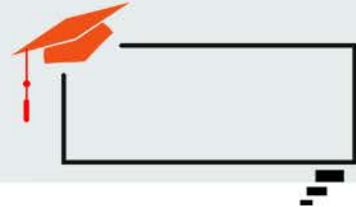
Source: Project Atlas, 2019; UNESCO Institute for Statistics, 2019

外国人留学生の出身地域



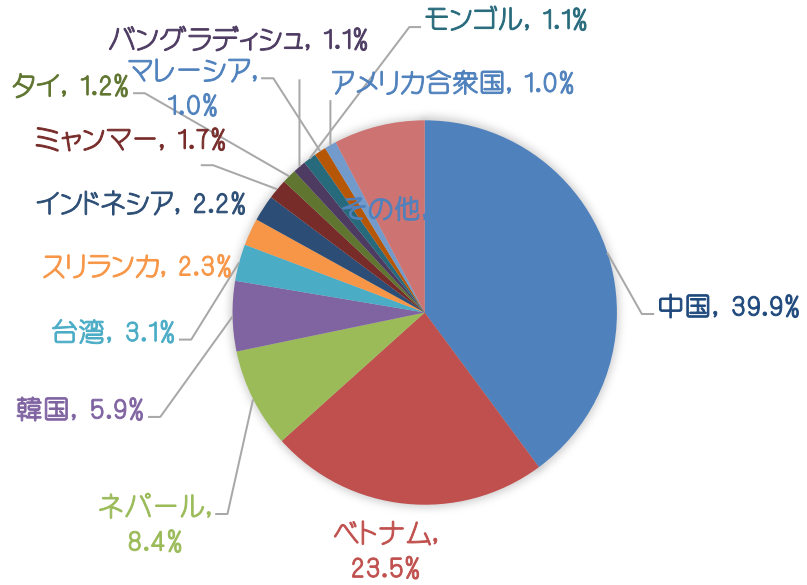
Source: UNESCO Institute for Statistics, 2019

グローバル化と国際モビリティ(2)

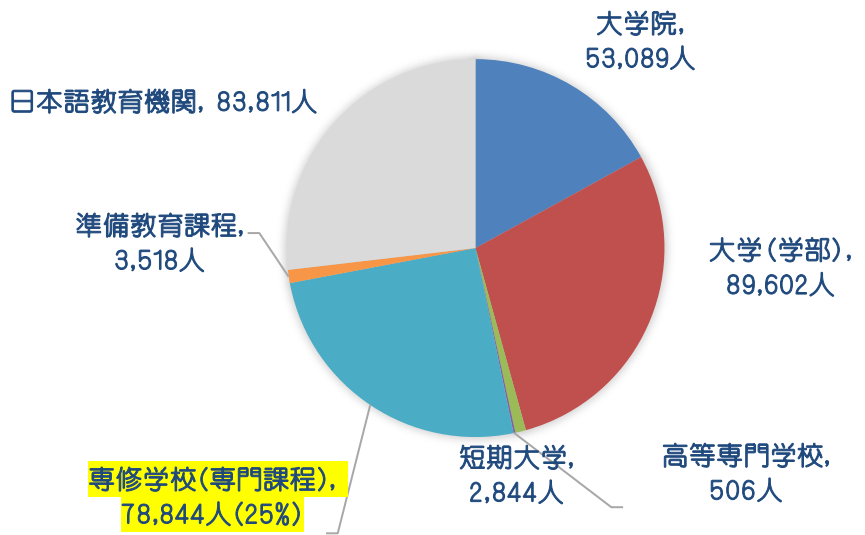


日本における外国人留学生(出身国)

312,214人 (2019年度)[前年度: 298,980人]

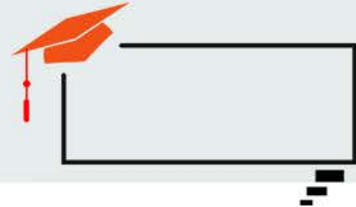


日本のどの教育機関に留学しているか



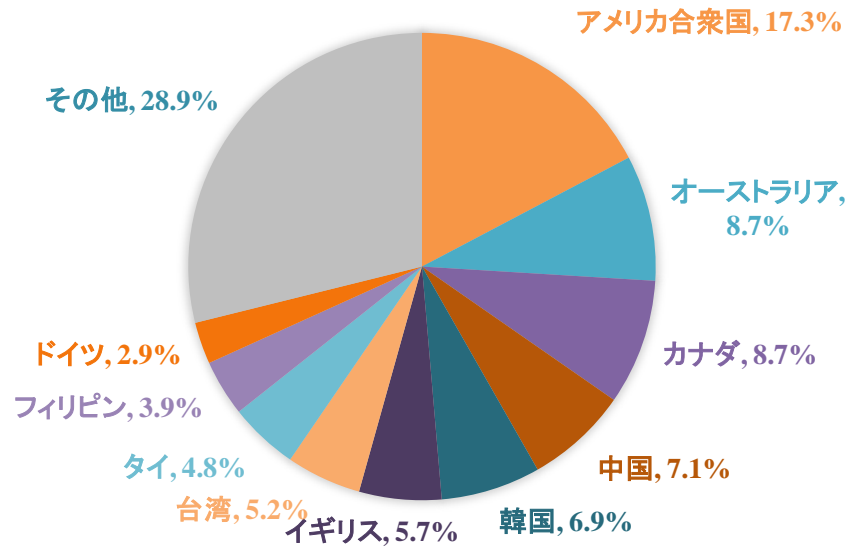
Source: JASSO,2020

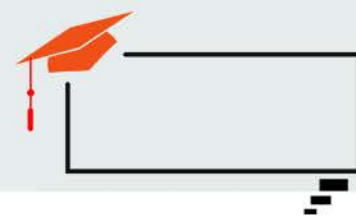
Source: JASSO,2020



日本人の海外留学(留学先)

115,146人 (2019年度)[前年度: 105,301人]

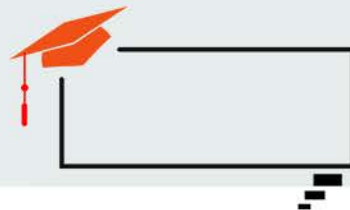




- 諸外国の多様な学修歴・学位・資格をもつ学生が日本の高等教育機関に出願する件数の増加
- 日本の資格をもった日本人や留学生が、外国に留学・就職するケース増

国内外のモビリティから生じる学位・資格など多様な
“**qualifications**”の比較可能性や互換性、相互承認を進める
ための制度やインフラの整備が必要

学位・資格の承認に関するこれまでの日本の状況



■ 第三者情報提供機関への高まるニーズ(8割)

□ 困難な確認作業

- ✓ 「情報源の確保」「外国の教育制度の情報収集」「証明書の内容」

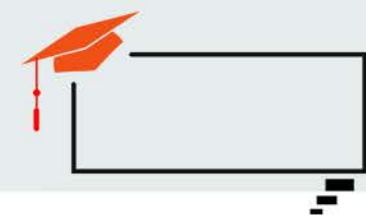
□ 情報収集が困難な国・地域

- ✓ 中国などのアジア地域

□ 出願者の出身校の認可状況確認の有無

- ✓ 学士課程で3割・大学院課程で24%が確認⇒資格の質の担保が十分確認できないまま審査が進められている実態

Source: 大学評価・学位授与機構(2016)「モビリティ調査」
http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/publish/rsc/no17_mobility_report_full.pdf



外国からみた日本の教育制度の分かりにくさ

■ 日本の教育制度・学位等に関する情報・理解不足

□「日本語」の問題

□教育機関種別

- ✓ 専門職大学院と専門学校の違い

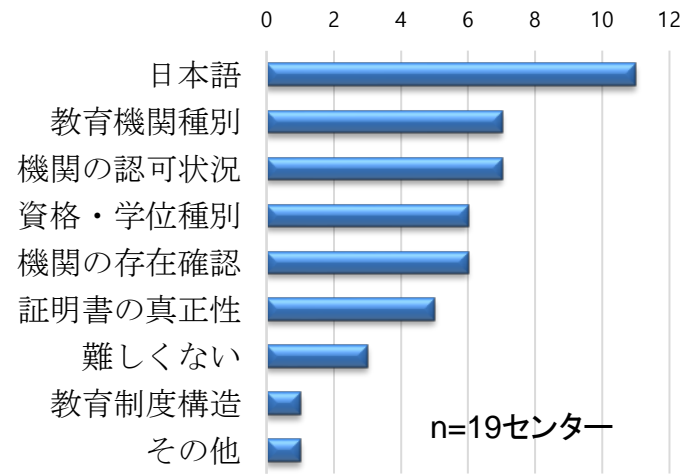
□教育資格

- ✓ 「専門士・高度専門士」「準学士」「短期大学士」「専門職学位」の違い
- ✓ 資格改廃情報(例:短期大学士と2005年以前の準学士)

□入学要件

□機関の認可状況

外国NICが理解困難と感じる情報

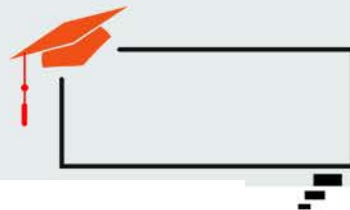


Source: 大学評価・学位授与機構(2016)「モビリティ調査」
http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/publish/rsc/no17_mobility_report_full.pdf

The background of the slide features a light beige color with several dark grey silhouettes. At the top, there are several graduation caps (mortarboards) with tassels, scattered across the width. At the bottom, there are silhouettes of many hands raised in the air, some pointing upwards, suggesting a celebratory or academic setting.

1. 【東京規約】とは何か？

国際的勧告：ユネスコ地域規約



目的：各地域の経済・文化・技術発展を目指し、地域内の国際モビリティを促進

→ **高等教育等の学位・資格 (qualifications) の承認を円滑に**



世界規約 (Global Convention) (2019)

欧州 (1979, 1997)

地中海 (1976)

アラブ (1978)

アフリカ (1981, 2014)

アジア太平洋

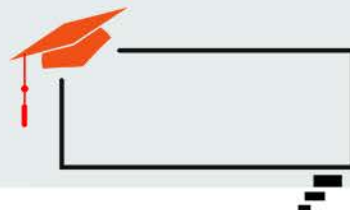
➤ バンコク規約 (1983)

➤ **東京規約 (2011)**

ラテンアメリカ・カリブ海 (1974)

第1世代 (70～80年代)：労働市場へのアクセスなど職業人のモビリティを含める
第2世代 (90年代以降)：学生や研究者交流などの学術モビリティに焦点化

東京規約(2011 Tokyo Convention)



高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)

The Asia-Pacific Regional Convention on the Recognition of Qualifications in Higher Education

目的

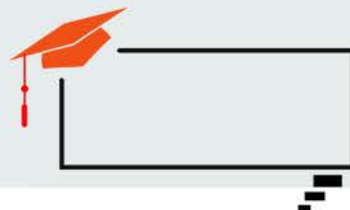
締約国間で、学生や研究者など国を越えて進学・就職等をしようとする際の**高等教育資格を**、**受け入れ国が承認・評定しやすい仕組みを互いに整備**することにより、国際モビリティを促進。

締約国

オーストラリア、中国、ニュージーランド、**日本**、韓国、バチカン市国、トルコ、モンゴル、フィジー、ロシア、アフガニスタン(11ヶ国)

- 2017年12月:日本が東京規約に加入
- 2018年 2月 :東京規約の発効(発効条件の5ヶ国締約)

東京規約(2011 Tokyo Convention)

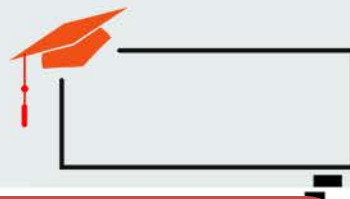


高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(東京規約)

The Asia-Pacific Regional Convention on the Recognition of Qualifications in Higher Education

- 締約国は、高等教育の資格承認を容易にするため**正確かつ明確な情報**を提供(第8・2条)
 - ✓ 自国の高等教育制度・資格情報の入手を容易に
 - ✓ 他の締約国の高等教育制度・資格情報の入手を容易に
 - ✓ 承認事項・資格評定に関する助言、情報提供

東京規約(2011 Tokyo Convention)



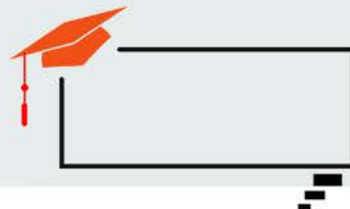
外国の学修歴・資格の承認に責任を有する機関を **【権限ある承認当局】** という。

日本の場合: **高等教育機関、文部科学省、関連する他の省庁**



- ・資格承認の基準・手続きは、**透明性・一貫性・信頼性・公平性**を有し、**差別的でない**もので、**合理的な期間内**に行う。
- ・資格を承認しない場合、拒否する理由について出願者に説明する必要性
- ・「不服申し立て」があれば適切な対応を行う。

東京規約：NICが提供する情報とは？

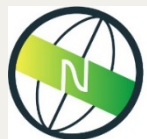


高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）

The Asia-Pacific Regional Convention on the Recognition of Qualifications in Higher Education

- 各締約国は、高等教育に関する情報を提供する**国内情報センター（National Information Center: NIC）**を設立および維持に適切な措置する（第8・3条）
- 自国の高等教育情報を提供（第8・1条）
 - (a) 高等教育制度
 - (b) 各種高等教育機関の概要・典型的特徴の概要
 - (c) 承認・認定された高等教育機関一覧、入学要件
 - (d) 質保証の仕組み
 - (e) 自国の領域外に所在する教育機関の一覧
- NICの形態や機能は各国により異なる（第8・3条）

2. 日本におけるNICの設立(2019)



高等教育資格承認情報センター

National Information Center
for Academic Recognition Japan



(独) 大学改革支援・学位授与機構内に創設 (2019年9月1日)

◆ 目的

- ✓ 日本の高等教育資格の国際通用性の確保
- ✓ 諸外国との円滑な資格の承認に貢献すること

◆ 業務内容

- (1) **日本**の高等教育制度、各種高等教育機関概要・一覧、入学要件、資格、質保証の仕組みに関する情報提供
- (2) 東京規約締約国を主とした**外国**の教育制度、資格、質保証制度に関する情報提供
- (3) 諸外国の国内情報センター(NIC)等との連携
- (4) 各種調査研究

NICウェブサイトの開設



高等教育資格承認情報センター
National Information Center
for Academic Recognition Japan

<https://www.nicjp.niad.ac.jp>

The screenshot shows the homepage of the National Information Center for Academic Recognition Japan. At the top left is the logo and name '高等教育資格承認情報センター'. To the right are language selection buttons for 'JP' and 'EN', and a search bar with a '検索' button. Below the header is a navigation menu with links: '日本の教育制度について', '高等教育機関一覧検索', '外国の教育制度について', 'ニュース&イベント', 'Q&A', and 'センターについて'. The main content area features a blurred background image of a building and trees, with the text 'For international mobility and quality in higher education' and the center's name in both Japanese and English. Below this is a search bar with a '学校名で検索' button and three dropdown menus for '教育機関の種類', '資格の種類', and '所在地'. At the bottom center is a '検索' button with a magnifying glass icon.

日本の教育制度について (ウェブサイト)




高等教育資格承認情報センター
National Information Center
for Academic Recognition Japan

日本の教育制度について



基本情報・
教育制度の概要



高等教育機関の
種類



高等教育資格



高等教育機関への
入学



質保証制度



学習成果の評価

日本の高等教育機関リスト (ウェブサイト)



高等教育資格承認情報センター
National Information Center
for Academic Recognition Japan

教育機関の種類 (複数選択可)

すべて

大学 詳細を選択 +

高等専門学校

専門学校 分野を選択 +

省庁大学校

所在地

都道府県名

フリーワード検索

資格の種類 (複数選択可)

すべて

学士

学士 (専門職)

短期大学士

短期大学士 (専門職)

修士

博士

専門職学位

準学士

専門士

高度専門士

検索条件をクリア

検索

東京規約が対象とする
日本のすべての高等教育機関:

- 大学
 - ✓ 大学
 - ✓ 専門職大学
 - ✓ 短期大学
 - ✓ 専門職短期大学
 - ✓ 大学院
 - ✓ 専門職大学院
- 高等専門学校
- 専門学校
- 省庁大学校 (一部)

<検索>
教育機関の種類
所在地
資格の種類
フリーワード

＋廃止となった機関もリストに

アイウエオ順（昇順 / 降順）

検索結果(6)

高等教育機関リスト
(ウェブサイト)

<検索結果一覧>

学校名
教育機関の種類
授与資格
所在地

学校名	教育機関の種類	授与する資格(学位/称号) ※学部・学科等により異なる	所在地
朝日医療大学校 Asahi Medical College View more →	専門学校	専門士 / 高度専門士	岡山県
岡山科学技術専門学校 Okayama Institute of Science and Technology View more →	専門学校	専門士 / 高度専門士	岡山県
専門学校岡山自動車大学校 Okayama Automobile Engineering College View more →	専門学校	専門士 / 高度専門士	岡山県
玉野総合医療専門学校 Tamano Institute of Health and Human Service View more →	専門学校	専門士 / 高度専門士	岡山県

高等教育機関リスト(ウェブサイト)
 <検索結果一覧>

大学・高専・省庁大学校

基本情報

附

【基本情報】
 教育機関の種類
 授与する資格
 学校名・住所等

教育機関の種類	短期大学	
授与する資格	短期大学士	
学校名	愛国学園短期大学	Aikoku Gakuen Junior College
住所	〒133-8585 東京都江戸川区西小岩5-7-1	
連絡先	03-3658-4111	

短期大学士

取得要件	短期大学の卒業 ※2000年以降の短期大学卒業者に限る	
授与機関	短期大学	
標準修業年限(年)	2	3
必要単位数	62 (標準修業年限が2年の場合)	93 (標準修業年限が3年の場合)
ISCED2011	544	
取得後の進学先	大学への編入学、専門短大への編入学	
接続可能な資格	学士 、 学士(専門)	

<授与する資格>
 取得要件
 授与機関
 標準修業年限
 必要単位数
 ISCED2011
 取得後の進学先
 接続可能な資格

認証評価結果
 公式ウェブ(+英語サマリー)

認証評価	<ul style="list-style-type: none"> — 認証評価機関連絡協議会ウェブサイト (日本語) — 認証評価機関連絡協議会ウェブサイト (英語)
公式ウェブサイト	— 愛国学園短期大学

外国の教育制度等について (ウェブサイト)



高等教育資格承認情報センター
National Information Center
for Academic Recognition Japan

国・地域別情報<21カ国>

【欧州】

イギリス
オランダ
ドイツ
フランス
バチカン

【中東】

トルコ

【アジア】

インドネシア
スリランカ
タイ
韓国
中国
ネパール
ベトナム
マレーシア
モンゴル
香港
台湾

【北米】

アメリカ合衆国

【大洋州】

オーストラリア
ニュージーランド
フィジー

※下線の国は、東京規約締約国。2021年2月現在

外国の教育制度情報(例:中国)

ナショナル・インフォメーション・センター

[China Qualifications Verification](#) (CDGDC、英語) : 中国の学位を認証

[China Credentials Verification](#) (CHESICC、英語) : 中国の学歴・成績・全国大学入学統一試験の成績を認証

[CSCSE](#) (英語) : 外国の制度で授与された資格を認証

教育担当官庁

[Ministry of Education](#) (教育部、英語)

教育制度

[世界の学校体系\(ウェブサイト版\)](#) (文部科学省、日本語)

[中国高等教育質保証 インフォメーションパッケージ](#) : [中国の高等教育分野における質保証システムの概要](#) (NIAD-QE、日本語、17-23ページ)

質保証制度

[中国高等教育質保証 インフォメーションパッケージ](#) : [中国の高等教育分野における質保証システムの概要](#) (NIAD-QE、日本語、3-13ページ)

高等教育機関の一覧

[全国高等学校名単](#) (教育部、中国語) : 全国高等教育機関リスト

[中外合作办学監管信息平台](#) (教育部、中国語) : 中外共同運営教育機関・プログラムリスト



高等教育資格承認情報センター
National Information Center
for Academic Recognition Japan

【ウェブサイトの項目】

- ✓ NIC
- ✓ 教育担当官庁
- ✓ 教育制度
- ✓ 質保証制度
- ✓ 高等教育機関の一覧
- ✓ NQF
- ✓ 大使館
- ✓ その他関係機関

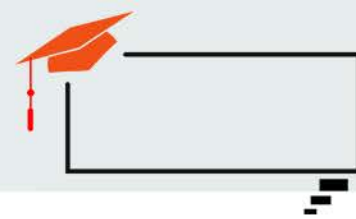
3. 東京規約の考え方:アウトカムベース



高等教育資格承認情報センター

National Information Center
for Academic Recognition Japan

知識や技能に基づく資格承認



- 資格承認 (Recognition of Qualifications) ⇒ 外国資格の【**価値 (value)**】を定め、その価値に対して与える正式な確認

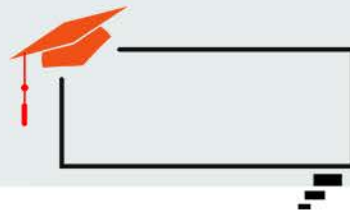
Assessment of an application for recognition of qualifications with the **main focus on knowledge and skills achieved** (III.1).

資格評定は、「**得られた知識及び技能に主たる焦点を合わせたもの**」に

To the extent that a recognition decision is **mainly based on the knowledge and skills**, each Party shall recognise the qualifications in higher education conferred in another Party, unless a **Substantial Difference** can be shown (VI.1)

承認の決定が**知識及び技能に基づくものである場合は**、実質的な相違があることが明らかである場合を除くほか、外国資格を承認。

「非伝統的学び」の承認へ



従来の考え方

伝統的学び(例:教室で何時間、何単位の授業を受ける)

資格保有者は何年間(時間)学び、何単位取得したか?

東京規約の考え方

+ 非伝統的な資格取得の形態(Non-traditional modes) (第4.7条)

+ 部分的な修学(Partial studies) (第5章)

+ 従前学習(Prior learning) (第7章)

+ 資格保有者は「何を身につけ、何ができるか?」

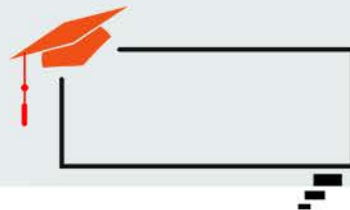
多様化・細分化する学びへの評価

インプット情報(修業年限、学習時間、期間、単位数、履修科目など)



どのようなアウトカム(知識・技能など)を獲得したのか

「短期間の学び」の承認へ



■ リカレント教育の促進

【伝統的学位・資格】
マクロ・クレデンシャル
(macro credentials)




【多様化・細分化する資格】
マイクロ・クレデンシャル
(micro credentials)

- ✓ 学びへのアクセス向上
- ✓ 特定の知識・技能の証明
- ✓ キャリアアップ/キャリアチェンジ
- ✓ 短期間学習で低コスト など

評価の根拠となる基準・方法・枠組みをアウトカムベースの考え方から整備

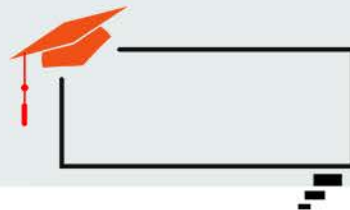
資格証明書のデジタル化へのニーズ

The background features a light beige color with several silhouettes of graduation caps (mortarboards) scattered across the top half. At the bottom, there are silhouettes of many hands raised in the air, suggesting a celebratory or academic gathering.

4. 全国資格枠組み(NQF)とは何か？

National Qualifications Framework

全国資格枠組み(NQF)とは何か？

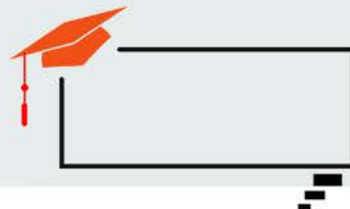


- ✓ 各国内の学位・資格などのqualifications情報を**一元的に整理し、その可視化を図る参照ツール**
- ✓ 各国の異なる**学位・資格の読みやすさ(readability)・比較可能性(comparability)**を高めるための**翻訳装置**
- ✓ これまで別々に制度づけられ、運営されてきた**多様な教育訓練セクター間の関係を明らかにし、各セクターで獲得される資格に対してアウトカム(コンピテンス)や水準を設定**
- ✓ 現在は、150ヶ国以上で導入・検討**(うち130ヶ国以上で開発・導入・評価において発展的段階にあると報告: Keevy, 2020)**



Source: European Union, 2014

NQFに期待する機能や役割



- ✓ **学位・資格制度の整理・可視化**
- ✓ **アウトカムに基づく資格の透明性の向上**
- ✓ **学習者のセクター間の移動、入学、編入学の支援**
- ✓ **質の向上をめざした質保証システムの一環**
- ✓ **教育訓練と労働市場との関係性の強化**
- ✓ **アウトカムの策定や水準に関する雇用者の関与**
- ✓ **リカレント教育（生涯教育、継続教育）の促進**
- ✓ **職業教育訓練の地位の向上**

フランスの資格枠組み(RNCP):2002~

EQF	RNCP	代表的な学位・資格
8	レベルI (Bac +8)	博士
7	レベルI (Bac +5)	修士 技師資格
6	レベルII (Bac +3)	学士 職業学士
5	レベルIII (Bac +2)	上級技術者免状(BTS) 技術短期大学部免状(DUT) 農業上級技術者免状(BTSA)
4	レベルIV (Bac +0)	職業免状(BP) 技術者免状(BT) 職業バカロレア 技術バカロレア
3	レベルV	職業適性証書(CAP) 職業教育免状(BEP)
2	該当なし	
1	該当なし	

背景と特徴

- ✓ 法的に規定
- ✓ 1969年に独自の資格枠組みが構築され、**職業教育と学術教育の地位格差の解消**に努める。
- ✓ **大学の学位も一種の職業資格**とみなされ、各学位に求めるコンピテンスを雇用可能性と関連づけてRNCPに登録・公表することが義務づけられる。
- ✓ RNCPに登録される職業資格(国家資格・民間資格)は、**審査を経て国に承認されたもの**に限定
- ✓ 大学評価に活用

RNCPに登録された資格は全国で認められ、厳密な意味での唯一の資格認定となる。
(教育法典R335-12条)

ドイツの資格枠組み(DQR):2003~

EQF	DQR	代表的な学位・資格
8	8	博士
7	7	修士 IT戦略プロフェッショナル
6	6	学士 マイスター 商業スペシャリスト 経営管理スペシャリスト IT実務スペシャリスト ファツハシューレ-高等職業学校
5	5	ITスペシャリスト サービステクニシャン
4	4	デュアルVET(3/3.5年) アビトゥア(後期中等教育修了資格&大学入学資格)
3	3	デュアルVET(2年) 実科学校(レアルシューレ) 第10学年修了資格
2	2	職業訓練準備 若者対象導入訓練 全日制職業学校 基礎職業訓練
1	1	職業訓練準備

背景と特徴

- ✓ ステークホルダー間の協議による法的拘束力をもたない資格枠組み
- ✓ 資格と能力評価(雇用・昇進)との強い連動
- ✓ 中小企業などでの雇用・人材開発に活用
- ✓ **学術資格と職業資格との相互位置づけが論点**

アビトゥアの位置づけをめぐる対立(~2017)

文部大臣会議: 学士課程へのアクセス連続性(レベル5)

vs.

産業界: 他の職業資格と同水準にすべき(レベル4)

アメリカの資格枠組み(CF):2015～

背景と特徴

	knowledge	Skills		
		Specialized	Personal	Social
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

- ✓ 非政府組織ルミナ財団主導による、大学・産業界・アクレディテーション機関・資格団体などのステークホルダー間の合意にもとづく資格枠組み
- ✓ カオス化する資格情報の整理、雇用者と教育訓練間のスキルギャップの解消、非単位資格を学術単位に振り替えるためのコンピテンシーに基づく資格枠組み策定の必要性
- ✓ 2025年までにアメリカの労働市場の60%が中等後教育以降の学位・資格を採用条件とする実態を踏まえ、産業界から国レベルの資格枠組み構築への要請

- 教育訓練に費やした学習時間ではなく、獲得したコンピテンシー(コンピテンス)に対して、単位や修了書を授与する「コンピテンシー基盤型教育」という考え方
- **非単位資格であってもコンピテンシーの獲得証明によって学術単位に換算できるような基準や手続きを示す国の資格枠組みを必要とする声**

韓国の資格枠組み:2019～

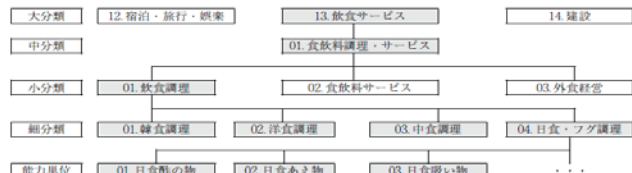
背景と特徴

田中 光晴・National Competency Standards を基盤とする高校職業教育課程について

表2 NCSの大分類・職業分野

01. 事業管理	02. 経営・会計・事務	03. 金融・保険
04. 教育・自然・社会科学	05. 法律・警察・消防・救済・国防	06. 保健・医療
07. 社会福祉・宗教	08. 文化・芸術・デザイン・放送	09. 運輸・運送
10. 営業販売	11. 警備・検閲	12. 運送・宿泊・旅行・娯楽・スポーツ
13. 飲食サービス	14. 建設	15. 機械
16. 材料	17. 化学	18. 繊維・衣服
19. 電気・電子	20. 情報通信	21. 食品加工
22. 印刷・木材・家具・工芸	23. 環境・エネルギー	24. 農林漁業

出典：国家職務能力標準 ポータルサイト <http://www.ncs.go.kr/> (2017年9月アクセス)



出典：国家職務能力標準 ポータルサイト <http://www.ncs.go.kr/> (2017年9月アクセス)

図1 NCS分類体系図(飲食サービス分野 例示)

出典：田中(2018)

KQF	学位・資格(例)	知識	技術	自律性と責任
8	博士			
7	修士			
6	学士			
5	専門学士(3年)			
4	専門学士(2年)			
3	高等学校卒業状			
2	中学校卒業状			
1	小学校卒業状			

NCS(国家職務能力基準)※をもとに、**総合型資格枠組み(Korean Qualifications Framework)**開発(2019～)

- ✓ 若年層の高失業率
- ✓ 学術資格と職業資格の学生人口の不均衡
→ **職業教育の地位向上、学術教育との同等性**
- ✓ 労働市場と高等教育との**スキル・ミスマッチ解消**

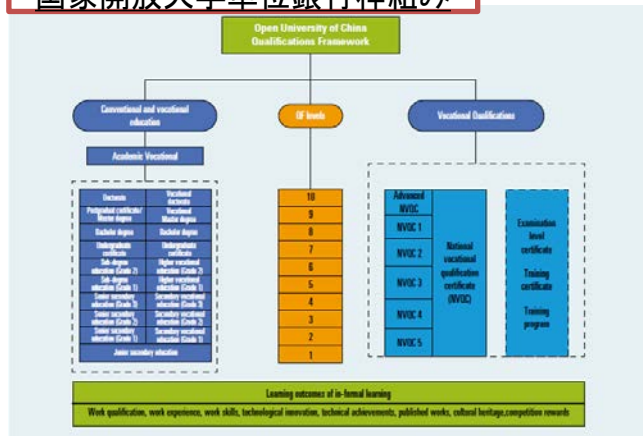
※NCS(National Competency Standards)(2002～)

- 24の職業分野(大分類),897の職務(細分類)とこれを構成する11,198の能力単位
- 全ての国営企業で採用に利用(2016～)
- 後期中等教育、高等教育での活用
- 全ての職業能力開発施設プログラムNCS準拠

「学歴主義」から「能力中心主義」へ

中国の資格枠組み:2016~

国家開放大学単位銀行枠組み

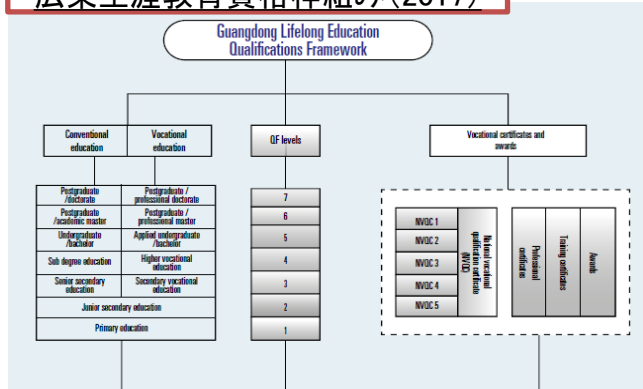


背景と特徴

2016年:第13次五か年計画
生涯教育制度、**NQF構築を国家目標**に指定

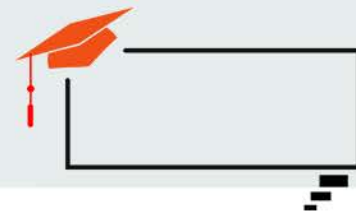
- ✓ 職業教育改革 (社会ニーズに適した人材の育成)
学術教育偏重の是正 ⇒ 中等・高等教育レベルの職業教育の地位向上 (同等性の明確化)
「1+X」制度・教育資格 (学士号など) + 職業資格の積極的取得を奨励 (2019~)

広東生涯教育資格枠組み(2017)



- ✓ 生涯教育制度
異なる教育形態のアウトカムや業績を繋ぐツール
既習歴の認定、単位の蓄積・互換

NQFの多様性

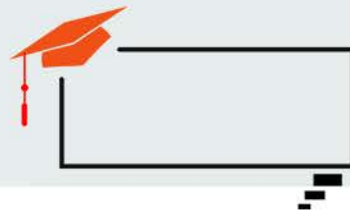


枠組みが網羅する範囲	高等教育、職業教育(VET)、一般教育など
枠組みのタイプ	高等教育型、職業志向型、総合型など
枠組みのレベル数	8レベルが標準(欧州資格枠組み(EQF)、ASEAN資格参照枠組みなど) アイルランド・スコットランド(12)、オーストラリア・マレーシア(10)、インドネシア(9)、香港(7)、フランス(5)など
アウトカム指標(ディスクリプタ)の内容	「知識・スキル+ α 」のパターンが多い
枠組みの管轄・運用の主体者	政府、質保証機関、非営利団体、産業界など

The background features a light beige color with several silhouettes of graduation caps (mortarboards) scattered across the top half. The bottom half shows silhouettes of people's arms raised in the air, suggesting a celebratory or academic setting.

5. 日本型NQF(JQF)の可能性を考える

日本型NQF構築の議論



何を目的にNQFを構築するのか？

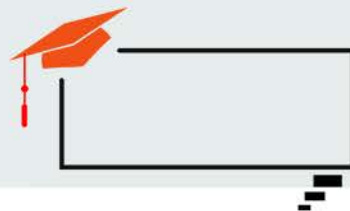
- 1) 進学・就職希望者等のモビリティ促進
- 2) 教育課程の質保証
- 3) 職業能力評価 など

日本のメンバーシップ型雇用制度にNQFは馴染むのか？

【学術資格】と【職業資格】を同等に位置づけられるのか？

議員からの指摘もあり、度々話題にはなるが、**省庁間調整など大変なことが多く、実現にいたらない。必要だとは思いますが、外からの外圧があれば違うだろう。**

資格枠組みに関するこれまでの日本の取組



「職業能力の見える化」を目指した日本政府の試み:

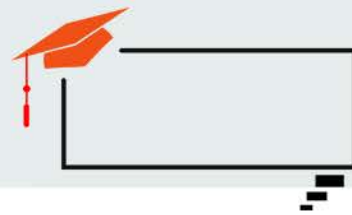
職業能力評価基準(厚生労働省)

キャリア段位制度(内閣府)

英国のNVQ (National Vocational Qualifications: 全国職業資格、1987設立)を参照し、職業能力や職業資格に焦点を当てた枠組み

※訓練や仕事の実績を客観的に評価し、再就職やキャリア・アップにつなげる役割を果たす国民共通の職業能力評価制度

職業能力評価として：日本版NVQ構想①



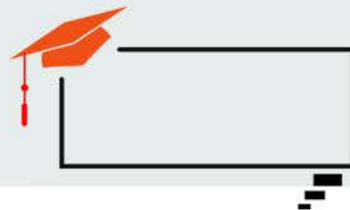
職業能力評価基準(厚生労働省)(2002～)

目的と概要

- 仕事に必要な「知識」、「技術・技能」、「職務遂行能力」の行動例を4段階(担当者～組織責任者)で表示
- 業種横断的な経理・人事等の事務系9職種、電気機械器具製造業、ホテル業、在宅介護業等56業種
- 人材育成、能力開発、人事評価、採用、検定試験などに活用

(厚生労働省、2020)

職業能力評価として：日本版NVQ構想①



職業能力評価基準（厚生労働省）（2002～）

活用と効果の事例

事例1) アズビル株式会社（ビル空調や工場オートメーション開発製造など）

- ✓ 社内教育：従来の人材育成と業績の連動に向けての取組は、個人と上司中心に任せていたが、今後は人事が個人のキャリアと会社の計画的育成・配置を主導権をもってデザイン。
- ✓ 社内ローテーション：職務遂行能力基準をもとに、異動先の要望とのマッチング。異動後の研修や面談のフォロー

事例2) 株式会社ホテル ニューグランド

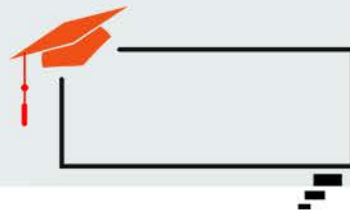
- ✓ 「業務の計画・準備」「業務結果の評価・反省」などを通し、支配人クラスを対象とした人材育成計画の見直し

事例3) 株式会社弘前公益社（葬祭サービスなど）

- ✓ 効率的な人材配置や新たな職種へのチャレンジ

出典) <https://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/syokunou/10.html>

職業能力評価として：日本版NVQ構想②



キャリア段位制度(内閣府)(2010～)

目的と概要

- 企業の枠を超えた日本社会における共通の職業資格を設定
- 7段階
- 「介護プロフェッショナル」「食の6次産業化プロデューサー」「エネルギー・環境マネジャー(旧:カーボンマネジャー)」の3分野

分野共通の考え方		例) 介護プロフェッショナル
LEVEL 7	その分野を代表するトップ・プロフェッショナルの段階	
LEVEL 6	LEVEL 5と同じ	
LEVEL 5	プロのスキルに加えて、特定の専門分野・業種における更に高度な専門性を持つ、あるいは、その人の独自の 方法が顧客等から認知・評価されている段階	・ 多様な生活障害をもつ利用者に質の高い介護を実践 ・ 介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンとなり、チームケアの質を改善
LEVEL 4	一人前の仕事ができることに加え、チーム内でリーダーシップを発揮することができる段階	・ チーム内でのリーダーシップ(例: サービス提供責任者、主任等) ・ 部下に対する指示・指導 ・ 本レベル以上が「アセッサー」になれる
LEVEL 3	指示等がなくとも、一人前の仕事ができる段階	・ 利用者の状態像に応じた介護や他職種の連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を習得し、的確な介護を実践
LEVEL 2	一定の指示のもとに、ある程度の仕事ができる段階	・ 一定の範囲で、利用者ニーズや、状況の変化を把握・判断し、それに応じた介護を実践 ・ 基本的な知識・技術を活用し、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践
LEVEL 1	エントリーレベル 職業準備教育を受けた段階	・ 初任者研修により、在宅・施設で働く上で必要となる基本的な知識・技術を修得



職業教育(専門学校)に関する資格枠組み(試行的取組)

資格枠組のレベル定義(概要)

レベル	知識	技能*1	責任と自律性*2
8	専門的実務/学問分野において最先端のフロンティア。新しい専門的実務や知見につながる分野横断的な視点・知識・理解	研究や革新の重要な課題を解決し、既存の知識や専門的実務を再定義するために必要な、最も高度な専門的技能	専門的実務や学問の最前線で、新しいアイデア・プロセス開発に対する権威、自律性、学術的・専門的誠実性および持続的な関与
7	高度に専門化された知識。その内いくつかは、仕事/学習分野における知識の最前線。異なる分野の知識・理解	実務/学問分野における主体的・批判的洞察と分野横断的知識の統合。新しい知識や方法論の研究・開発・革新に必要な問題解決技能	複雑で予測不可能な課題に対する革新的な取組が求められる仕事や学習の管理。専門的な知識・実践と管理への貢献・評価
6	理論や原理の批判的思考を含む、仕事/学習分野に関する高度な知識・理解	仕事/学習分野で、複雑で予測不可能な課題の解決のために必要な熟練と革新を実証する高度な技能	技術的・専門的活動を管理し、予測不可能な仕事や学習の場面で意思決定を行う責任。個人や団体の専門的な開発を管理する責任
5	仕事/学習分野における総合的、専門的、事実に、理論的な知識と、その知識の批判的認識	抽象的な問題を創造的に解決するために必要な包括的な認知科学技術と実践的技能	予期せぬ変化がある仕事/学習活動の主体的管理と監督。自己と他者の業績の点検・開発
4	仕事/学習分野における幅広い文脈の中で事実と理論の知識	仕事/学習分野における特定の問題の解決策を産み出すために必要な一連の認知・実践技能	通常は予測可能であるが変化する可能性のある仕事や学習の文脈の中での自己管理。他者の日常業務を監督し、仕事/学習活動の評価・改善
3	仕事/学習分野における事実、原則、プロセス、一般概念の知識	基本的な方法、手法、材料、情報の選択・利用によって、任務を達成し問題解決に必要な認知・実践技能	仕事や学習の完了に対する責任。問題を解決する際の状況に対する自己の行動の適応
2	仕事/学習分野における基本的な知識	簡単な規則と手法を利用した任務の実行。日常的な問題を解決する目的で関連情報の利用に必要な基本的な認知・実践技能	監督下で、ある程度の自律性を持った仕事や学習
1	基本的な一般知識	簡単な任務を実行するために必要な基本技能	直接監督下で、構造化された状況での仕事や学習

専門職高等教育質保証機構(QAPHE)
H30年度文科省の委託事業「学修成果の測定に向けた職業分野別コンピテンシー体系の研究」より

4分野を対象に学修成果指標を策定

- ①美容分野:美容師職種
- ②ゲーム・CG分野:ゲームクリエイター職種
- ③動物分野:認定動物看護師職種
- ④土木・建築分野:土木施工管理職種

出典)
<https://qaphe.com/mext/mext2018/competency2018/competency2018result/>

*1 汎用的な(認知的)技能および職務上の(実践的)技能を記述

*2 知識と技能を自律的に、責任を持って適用する能力を記述



日本の論点(1)学校教育資格に関するQF

□NQFを必要とする理由をどう示すか？

- ✓教育セクター、学位・資格情報の比較・分かりやすさ
- ✓各学位・資格保有者に求められるアウトカム・水準の共通枠組み

学位・称号・教育プログラムの出口管理・質保証→社会的価値説明

□予想される懸念・課題

- ✓学校種・教育課程別のランク化
- ✓学術・職業系教育資格を同列に位置づけることへの否定的反応
- ✓労働市場の関わり(誰がどのようにアウトカムを策定するのか?)



日本の論点(2)職業資格に関するQF

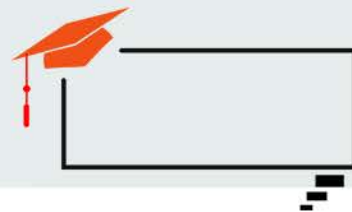
□NQFを必要とする理由をどう示すか？

- ✓ 外国人労働者の受け入れや国内人材の送り出し⇒海外での学修歴や訓練の成果・資格を評定する客観的な参照ツール
- ✓ 雇用者による職業能力評価向上、質保証
- ✓ 社会的なお墨付き、教育訓練への財政支援の可能性など

□予想される懸念・課題

- ✓ 日本の雇用形態(内部労働市場)- モビリティの少なさ
- ✓ 就職ではなく「就社」- qualificationsに依存しない人事評価
- ✓ 職業資格の情報公開・一元化・アウトカムの更新作業に対する業界団体の懸念や抵抗
- ✓ 省庁間調整の困難さ

今、日本にNQFがなぜ必要か？



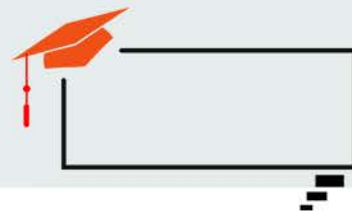
①東京規約の発効とNIC

- ✓ 日本の学位・資格の相互の位置づけや接続条件などを国内外に適切に説明し、外国資格との比較可能性を明確にしていく必要性(日本の資格と外国資格との「同等性」に関して国内外からの問合せ増)。
- ✓ NICの国際ネットワーク拡大に伴い、海外からJQF構築への期待(→JQF不在への疑問)。

②進学・就職希望者のモビリティに係る不利益回避

- ✓ 特に「学士」「修士」「博士」の学位以外の日本独自の学位・称号や入学資格要件などのわかりにくさにより、資格申請者が不利益を被ることを回避

今、日本にNQFがなぜ必要か？

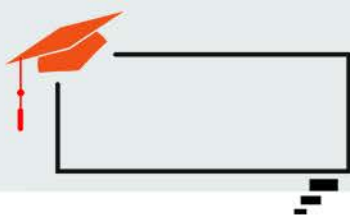


③国際通用性を伴った学位(資格)の質保証

- ✓ 外国資格の評定は、「**得られた知識及び技能に主たる焦点**を合わせたもの(東京規約第三・一条)」
- ✓ 質保証をめぐる国際議論:「何を教えるか」から「学生が何を学び、身に付けたか」といった**学修者本位のアウトカムベース・アプローチへの転換**
- ✓ 各学位・資格保有者に求められるアウトカムや水準について共有できる枠組みがなく、**何を根拠に当該資格の価値を説明すべきかが不明(出口管理不在)**

④生涯学習の環境整備

- ✓ 多様な学びの承認:**従前学習(prior-learning)、部分的な修学(partial studies)、非伝統的な資格取得の形態(non-traditional modes)**
- ✓ リカレント教育:異なる教育セクター間、教育-職業間の移動支援



留学生受入れに際し、日本の専門学校が困っていること

『専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書（H18～H25年度）』より

<意見>

- 留学生の入学希望者に対し、日本の高等学校を卒業した者に準ずる(同等)学力があるかを審査し、認定をすることが困難である(H26)
- 海外での「専門士」に対する認知度や評価が低く、母国(海外)での諸手続や就職活動における「学士」との格差是正が求められます(H25)
- 留学生の「専門士」の評価が低い。これは留学生だけのことではなく、国内での職業技術修得に対する社会的評価を高めるよう対策をお願いしたい(H24)
- 中国からの希望者は大学志向が強く、専門学校についての情報を日本語学校にもっと流す必要性を感じている(H22)

Source: 全国学校法人立専門学校協会
http://www.zensenkaku.gr.jp/course/vocational_college/standing/fs_trend.html

「専門士」「高度専門士」と大学/大学院との接続



専修学校パンフレット ～君たちが創る未来のために～(文部科学省,2017)

「・・・「専門士」の称号が付与された者は、**短期大学卒業者と同等以上の学力があると認められる者として**、大学への編入学の資格が与えられています。(p.7)」

「・・・「高度専門士」の称号が付与された者は、**大学卒業者と同等以上の学力があると認められる者として**、大学院の入学資格が与えられています。(p.8)」

出所:https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/03/31/1332361_5.pdf

専門士→大学編入学

□ 編入学実施校数453大学、1132学部

『専修学校修了者「大学編入学」調査結果について(2018)』回答大学 n=589

高度専門士→大学院入学

□ 出願者数=74名、入学者数=45名

□ 募集要項上の記載(30年度):283校

『4年制専門学校修了者「大学院入学」状況調査結果について(報告)(2018)』 回答大学 n=478

出所:全国専修学校各種学校総連合会 <http://zensenkaku.gr.jp/course/index.html>

日本型NQF(JQF)の提案:「教育資格枠組み(試行版)」



レベル	代表的な学位・資格	修了要件	アウトカム指標(仮)		
			知識	技能	自律性と責任
8	博士				
7	修士, 修士(専門職) 教職修士(専門職), 法務博士(専門職) 学士<医学, 歯学, 薬学(臨床目的), 獣医学>				
6	学士(学士<医学, 歯学, 薬学(臨床目的), 獣医学>は除く) 学士(専門職) 高度専門士				
5	短期大学士, 短期大学士(専門職) 準学士 専門士				
4	短期大学士(専門職), 短期大学士(専門職), 短期大学士(専門職), 短期大学士(専門職)				
3	短期大学士(専門職), 短期大学士(専門職), 短期大学士(専門職), 短期大学士(専門職)				
2	卒業証書(中学校), 卒業証書(中学校), 卒業証書(中学校), 卒業証書(中学校)				
1	卒業証書(小学校), 卒業証書(特別支援学校小学部), 修了証書(義務教育学校前期課程)				

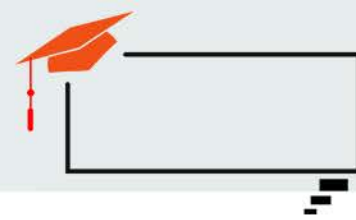
【入学資格要件に関する法令根拠等に基づくマッピング】と定義

期待するアウトカムと達成水準
(何がどこまでできるか)

+標準修業年限、単位数など

同レベルに位置づけられる資格は互いに「同質(homogenous)」ではなく、「同等(equivalent)」ないしは「比較可能(comparable)」である(CEDEFOP, 2019)

「JQF:教育資格枠組み(試行版)」マッピングの根拠



- ◆ **【定義】**JQFは資格申請者の不利益回避を目的のひとつとし、マッピングは**入学資格要件に関する法令根拠等を踏まえ、上位教育課程へのアクセスの可否**に基づく。
- ◆ **【レベル構造(8段階)】**大枠はユネスコISCED2011(国際標準教育分類)の教育段階の分類(3桁コード左数字)に基づく。
- ◆ **【ISCED2011との違い】**JQFには、ISCED2011に含まれていない新たな学校制度や中学校・高等学校卒業程度認定試験合格証書などを追加。また、入学資格要件などの接続性の観点から、ISCED2011の一部教育資格(例:高度専門士)の位置づけを修正・更新。
- ◆ 短期的・部分的学びも評価対象としていく国際潮流を踏まえ、上位教育課程へのアクセス可否の観点から可能な限り記載(例:5年制高専の3年次修了証明書など)

日本型NQF(JQF)の提案:「教育資格枠組み(試行版)」



レベル	代表的な学位・資格	修了要件	アウトカム指標(仮)		
			知識	技能	自律性と責任
8	博士				
7	修士, 修士(専門職) 教職修士(専門職), 法務博士(専門職) 学士<医学, 歯学, 薬学(臨床目的), 獣医学>				
6	学士(学士<医学, 歯学, 薬学(臨床目的), 獣医学>は除く) 学士(専門職) 高度専門士				
5	短期大学士, 短期大学士(専門職) 準学士 専門士				
4	修了証書(高等学校専攻科), 修了証書(中等教育学校後期課程専攻科) 修了証書(特別支援学校高等部専攻科)				
3	卒業証書(高等学校), 卒業証書(中等教育学校), 卒業証書(特別支援学校高等部), 修了証明書(高等専門学校本科3年次修了), 卒業証書(専修学校高等課程:高等専修学校) 高等学校卒業程度認定試験合格証書				
2	卒業証書(中学校), 卒業証書(義務教育学校), 修了証書(中等教育学校前期課程), 卒業証書(特別支援学校中学部), 中学校卒業程度認定試験合格証書				
1	卒業証書(小学校), 卒業証書(特別支援学校小学部), 修了証書(義務教育学校前期課程)				51

【入学資格要件に関する法令根拠等に基づくマッピング】と定義

期待するアウトカムと達成水準
(何がどこまでできるか)

+標準修業年限、単位数など

まとめと今後の展望

① 学位・資格の整理・見える化

国内の多様な学位・称号・修了証書などの資格内容や相互位置づけのわかりにくさの解消

- ✓ 例)「専門士」「高度専門士」などの国際的・社会的価値説明

② 各学位・資格に関するアウトカム(コンピテンス)の共有化

質保証の観点から、「資格保有者は何を身に付け、何ができるのか」の共有

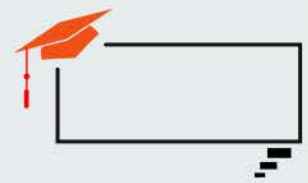
- ✓ 例)アウトカム指標は、多様なステークホルダー間の協議の上で構築(社会での共通理解)

③ 「学術資格と職業資格の相互関連性」に係る国際議論をどう見るか

QF構築の国際議論→職業教育の社会的ステータスの向上・職業教育と学術教育との「評価の同等性(*parity of esteem*)」に関する期待と政治的衝突

⇒日本の文脈:まずは、接続(入学資格)条件をもとに、学校教育制度内における職業系教育を含む学位・称号の整理を早急に進める必要性(NICに不可欠)。

- ✓ 例)高度専門士⇒修士課程への接続など



ご清聴ありがとうございました